

## 耕作放棄地解消及び農家へのより一層の支援策を求める意見書

我が国の食料の大半は、農業によって支えられており、その安定供給のために、農地は不可欠な資源である。

しかし、農業所得が不安定なことや農業従事者の高齢化・後継者不足により、営農者は年々減少してきており、荒廃した耕作放棄地が増え続けている。

このような荒廃農地の発生要因や荒廃状況はさまざまであり、その再生・利用を図るためには、地域の実情にあった多様な振興施策が求められる。

現在、国では、国内農業生産の基礎となる農地の確保が喫緊の課題として、農地転用制度等の適切な運用を図るとともに、荒廃農地の発生抑制・再生利用を着実に推進するよう耕作放棄地再生利用緊急対策を実施してきている。

しかし、農業者の経営安定を図らない限り将来にわたる農業・農村の持続は難しく、国が推進する耕作放棄地解消及び有効利用を図るといった目的は達成できないと懸念されている。

このようなことから、国においては、農業振興が食料自給体制の維持・向上に不可欠であるとともに地域活性化の要でもあることから、その持続的な経営維持・発展のため課題の解決に向けた対策を講じることが必要であり、次の事項について強く要望する。

- 1 耕作放棄地の解消や基盤整備等に対する施策を積極的に推進し、耕作放棄地再生利用対策等の拡充強化を図ること。
- 2 農業の持続可能な発展に向け、地域の実情にあった農業振興対策のための安定した財源の確保に努め、農業所得向上のために小規模農家に対する支援策も充実・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月22日

静岡県牧之原市議会

宛先

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・農林水産大臣・財務大臣